

# 介護部会 横浜北部①ブロック会議 報告書

実施日 令和元年 12月10日(火) 14:00~16:00

会議実施会場 横浜市総合保健医療センター しらさぎ苑

参加人数 5施設 8名 参加  
ベルディーナ高田 都筑シニアセンター ナーシングプラザ港北  
あすなろ しらさぎ苑

議事項目 シンポジウム「在宅療養24時」  
介護職として在宅療養支援の関わり、役割とはなにか

## 内容

介護職として在宅支援の関わり、役割とはなにか意見交換

A施設:在宅復帰への取組みとして、入所の時点で在宅に帰る意向がある場合は、多職種と連携し、必要な介護指導など家族に実施している。

在宅復帰後はショートステイを利用してもらうなどのレスパイトの対応を行っている。

B施設:在宅復帰に係る職種(相談、ケアマネ、リハ、介護、看護)で退所にむけ役割分担する。介護職は在宅の環境を想定し、介助方法の統一、家族指導を行う。

C施設:家族の意志を確認し、在宅復帰の意向を確認後、自宅訪問、在宅の環境を確認後、担当者会議にて多職種で情報共有。フロア毎にケアマネが配置されているので、介護職は在宅環境を意識した関わりをケアマネを通じて家族との連携、調整がスムーズに実施できている。退所後、ショートステイのリピーターが多い。

D施設:在宅復帰の意向を確認した上で、在宅復帰プロジェクト委員会で提示された施設独自のツールを活用し、多職種で情報共有できる仕組みがある。介護職の役割としては在宅環境を意識した介助を実施する。

E施設:入所から退所まで受け持ちが中心となり対応している。月1回以上は家族に状況報告を行い、現状のケア状況を理解してもらう。入所の時点で在宅復帰することをケアマネから説明してもらい3ヶ月毎評価し、在宅復帰できるタイミングを多職種で検討する。介護職の役割としては24時間本人の行動を把握している職種として多職種に情報提供している。

総括:在宅療養の理解を深め、介護職として在宅環境を意識した家族指導を行うことや在宅生活が継続できるようショートステイや通所リハビリの活用など、相談員やケアマネと連携し必要時進めていくなど、ご利用者の24時間の行動を把握している職種として地域に貢献できる役割発揮をしていくことが求められている。